

新宮町水道事業経営戦略

団 体 名 : 新宮町

事 業 名 : 新宮町水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 8 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 47 年 3 月 31 日	計画給水人口	35,520 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	32,166 人
		有収水量密度	2.08 千 m^3 /ha

※ 昭和46年度に簡易水道事業として施設の供用を開始。

② 施設

水源	浄水受水・地下水			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	164.6 千 m
	配水池設置数	4		
施設能力	11,325 m^3 /日	施設利用率	71.85 %	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	本町水道事業の水道料金は、「基本料金(基本水量6 m^3 /月)」及び「使用水量(7 m^3 を超えた水量/月)に応じた従量料金」、「口径別のメーター使用料」で構成されています(別途消費税を加える。)。そのうち従量料金は使用水量に比例して単価/ m^3 が高額となる逓増型料金体系となっています。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和 58 年 10 月 1 日		

<料金表(1か月当たり)>

	使用水量	金額		口径	金額
基本料金	6 m^3 まで	900円	メーター使用料	13mm	100円
	従量料金	7 m^3 ~15 m^3		180円/ m^3	20mm
16 m^3 ~20 m^3		200円/ m^3		25mm	200円
21 m^3 ~50 m^3		230円/ m^3		30mm	300円
51 m^3 ~200 m^3		270円/ m^3		40mm	400円
201 m^3 以上		310円/ m^3		50mm	2,000円
一時用		310円/ m^3		75mm	3,000円

※上記料金の合計額に消費税が別途かかります。(10円未満切り捨て)

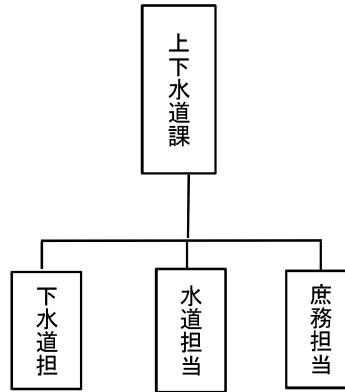
※隔月検針の場合、検針を行わない月は基本料金とメーター使用料のみ請求しています。

④ 組織 R7.4.1時点

新宮町上下水道課は、水道工務担当、下水道工務担当、庶務担当で構成されています。
職員数は、課長(1人)、課長補佐(1人)、主幹(4人)、主査(6人)、主任主事(2人)、主事(1人)の15人です。
このうち、主に水道事業に従事する職員は6人です。

(例)

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	管理職	水道担当	下水道担当	庶務担当	合計
61歳～	人	人	1人	人	1人
51～60歳	2人	人	1人	人	3人
41～50歳	人	2人	2人	3人	7人
31～40歳	人	人	人	1人	1人
～30歳	人	1人	1人	1人	3人
合計	2人	3人	5人	5人	15人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 維持管理業務等の委託

水道施設の運転及び維持管理と共に水道の開閉栓、漏水調査などを包括的に、また、検針業務を民間委託することで業務の効率化と経費削減を図っています。

② 施設の統廃合と広域化の取組

福岡地区水道企業団及び北九州市水道用水供給事業からの浄水受水開始に伴い3か所の浄水施設を廃止し、1か所を休止した。その結果、水運用に要する管理費、薬品費及び動力費等の経費削減を図っています。

広域化の取組としては、福岡地区水道企業団への水質検査業務委託による経費削減や古賀市との共同配水池(立花第二配水池)設置による初期投資抑制を図っています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は給水区域内人口に普及率を乗じて算出しています。令和3年度の認可(令和2年度作成)の計画値に基づき、令和12年度以降の給水普及率を99.5%に設定しています。また、土地区画整理事業、民間開発等が計画されており、今後も人口増加の傾向が続くものと予測しています。

予測値

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
普及率(%)	99.1	99.2	99.3	99.4	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
給水人口(人)	32,297	32,514	32,732	32,952	33,173	33,396	33,620	33,846	34,073	34,302

(2) 水需要の予測

今後行われる土地区画整理事業や民間開発による人口増加に伴い、令和12年までに使用水量は徐々に増加する見込みです。

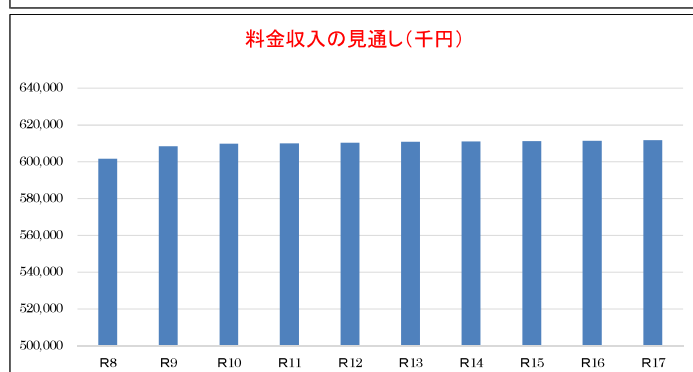
予測値

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
生活用水原単位(ℓ/人・日)	186	186	186	186	186	186	186	186	186	186

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
生活用水量(m ³ /日)	6,008	6,048	6,089	6,130	6,171	6,212	6,254	6,296	6,338	6,381
業務・営業用(m ³ /日)	1,687	1,765	1,843	1,922	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
官公署・学校用(m ³ /日)	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178
その他用(m ³ /日)	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
合計	7,886	8,004	8,123	8,243	8,362	8,403	8,445	8,487	8,529	8,572

(3) 料金収入の見通し

土地区画整理事業に伴う料金収入の増加が見込まれるが、その後はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。



(4) 組織の見直し

現段階で職員数の変更は予定していませんが、今後、ウォーターPPP等の導入を検討し、適切な人員配置を目指します。

3. 経営の基本方針

(基本方針)

持続可能な水道事業であるためにDXを推進し、ウォーターPPPの導入による費用対効果を検証するとともに効率的な事業運営を目指します。
(具体的な施策)

- ①老朽化した管路及び水道施設の更新を進めると共に、災害に強い水道施設を構築します。
- ②水道事業の健全経営のため、経費削減に努め、適正な水道料金の在り方について検証します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道管路については、老朽管の更新及び国が定める重要管路の耐震化を、計画的に実施します。 水道施設については、施設更新計画を策定したうえで、計画的な更新を実施します。
-----	---

① 配水管更新事業	事業期間: 令和8年度～令和17年度	事業費: 620,459千円
② 水道施設更新事業	更新計画策定期間: 令和8年度	事業費: 5,478千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道事業としてのサービスを持続的に提供するため、必要な財源確保に努めます。
-----	---------------------------------------

- ・土地区画整理事業に伴う料金収入の増加が見込まれるが、その後はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。
- ・建設改良の財源として、補助金活用を検討したうえで、企業債を活用していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費	現時点で職員数の増減は予定していないため、給与改定分のみを反映して積算しています。 令和8年度～令和17年度 金額: 871百万円(前回 821百万円)
・委託料	主に、水道施設運転維持管理包括業務委託です。 令和8年度～令和17年度 金額: 704百万円
・修繕費	配水管漏水及び浄水場機械設備等の修理費を推定しています。 令和8年度～令和17年度 金額: 134百万円(前回 133百万円)
・動力費	将来的な水需要を踏まえ、受水量とのバランスを考慮し積算しています。 令和8年度～令和17年度 金額: 80百万円
・受水費	今後の水需要を考慮し積算しています。 令和8年度～令和17年度 金額: 3,330百万円(前回 3,200百万円)

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	第6次新宮町総合計画では、令和27年度頃から人口が減少することが予測されています。限られた職員数で事業を持続するためには、広域化についても検討を行い効率的な事業運営を目指していく必要があります。今後の周辺自治体や用水供給事業の動向を注視し、広域化の可能性やメリットについて検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	今後、ウォーターPPP導入に向けた調査研究を行い、計画期間内での導入を目指します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	老朽化した施設は、維持補修を行いながら延命化を図り投資の平準化に努めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来の需給バランスを考慮し、更新計画に沿った施設の整備を推進します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水源の規模や水質の状況に沿った浄水フローを検証し、規模に見合った合理的な更新を推進します。
その他の取組	現段階での検討事項はありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	土地区画整理事業に伴う料金収入の増加が見込まれるが、その後はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。
企 業 債	建設改良の財源として、補助金活用を検討したうえで、企業債を活用していきます。
繰 入 金	総務省が定める地方公営企業繰出基準に基き、繰入を行います。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現段階では、検討事項はありません。
その他の取組	現段階では、検討事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営審議会において経営戦略の事後検証を行い、5年以内に見直すとともに必要に応じて改定します。
-------------------------	--

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度									
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	602,367	609,172	610,585	610,776	610,776	611,685	611,718	611,813	612,056	612,541
	(1) 料 金 収 入	601,595	608,400	609,813	610,004	610,004	610,913	610,946	611,041	611,284	611,769
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	772	772	772	772	772	772	772	772	772	772
	2. 営 業 外 収 益	68,315	68,867	69,564	70,218	70,380	70,621	70,994	71,033	71,019	71,019
	(1) 補 助 金	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256
	他 会 計 補 助 金	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256	2,256
	そ の 他 補 助 金										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	43,979	44,531	45,228	45,882	46,044	46,285	46,658	46,697	46,683	46,683
	(3) そ の 他	22,080	22,080	22,080	22,080	22,080	22,080	22,080	22,080	22,080	22,080
収 入 の 計 (C)	670,682	678,039	680,149	680,994	681,156	682,306	682,712	682,846	683,075	683,560	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	678,338	680,821	675,072	677,811	679,004	678,797	681,067	679,813	675,378	676,405
	(1) 職 員 給 与 費	83,009	83,872	84,754	85,656	86,577	87,518	88,480	89,464	90,469	91,496
	基 本 給 付 費	39,225	40,088	40,970	41,872	42,793	43,734	44,696	45,680	46,685	47,712
	そ の 他	43,784	43,784	43,784	43,784	43,784	43,784	43,784	43,784	43,784	43,784
	(2) 経 費	435,585	435,591	436,274	439,376	439,416	440,241	440,247	440,911	441,683	441,683
	動 力 費	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	修 繕 費	13,382	13,382	13,382	13,382	13,382	13,382	13,382	13,382	13,382	13,382
	材 料 費	5,096	5,096	5,096	5,096	5,096	5,096	5,096	5,096	5,096	5,096
	そ の 他	409,107	409,113	409,796	412,898	412,938	413,763	413,769	414,433	415,205	415,205
	(3) 減 価 償 却 費	159,744	161,358	154,044	152,779	153,011	151,038	152,340	149,438	143,226	143,226
2. 営 業 外 費 用	25,191	25,229	24,404	23,790	23,425	23,161	23,080	23,519	23,640	24,541	
(1) 支 払 利 息	16,098	16,136	15,311	14,697	14,332	14,068	13,987	14,426	14,547	15,448	
(2) そ の 他	9,093	9,093	9,093	9,093	9,093	9,093	9,093	9,093	9,093	9,093	
支 出 の 計 (D)	703,529	706,050	699,476	701,601	702,429	701,958	704,147	703,332	699,018	700,946	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 32,847	△ 28,011	△ 19,327	△ 20,607	△ 21,273	△ 19,652	△ 21,435	△ 20,486	△ 15,943	△ 17,386	
特 別 利 益 (F)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)											
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 32,847	△ 28,011	△ 19,327	△ 20,607	△ 21,273	△ 19,652	△ 21,435	△ 20,486	△ 15,943	△ 17,386	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)											
流 動 資 産 (J)	777,797	763,744	760,968	769,718	783,687	816,987	841,246	879,802	920,283	957,926	
う ち 未 収 金	50,133	50,700	50,818	50,834	50,834	50,909	50,912	50,920	50,940	50,981	
流 動 負 債 (K)	123,425	112,970	101,001	89,071	79,246	72,992	72,521	71,884	73,160	38,090	
う ち 建 設 改 良 費 分											
う ち 一 時 借 入 金											
う ち 未 払 金	29,949	34,892	30,908	31,917	32,572	31,799	32,096	32,156	32,017	32,090	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)											
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	602,367	609,172	610,585	610,776	610,776	611,685	611,718	611,813	612,056	612,541	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)											
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)											

投資・財政計画

(税込み) (単位:千円)

区 分		年 度									
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収入	1. 企業債	86,900	32,000	27,900	30,700	26,000	29,100	45,100	32,100	63,400	63,400
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金										
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	33,548	36,200	32,400	26,363	15,000	15,000				
	9. その他										
	計 (A)	122,092	69,844	61,944	58,707	42,644	45,744	46,744	33,744	65,044	65,044
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	122,092	69,844	61,944	58,707	42,644	45,744	46,744	33,744	65,044	65,044
資本的 支出	1. 建設改良費	150,563	94,385	90,476	79,389	69,540	62,642	78,698	47,331	78,604	78,604
	うち職員給与費										
	2. 企業債償還金	111,291	87,476	72,078	64,093	51,154	40,674	35,193	34,425	33,728	35,143
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
5. その他											
計 (D)	261,854	181,861	162,554	143,482	120,694	103,316	113,891	81,756	112,332	113,747	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	139,762	112,017	100,610	84,775	78,050	57,572	67,147	48,012	47,288	48,703	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	82,920	88,818	89,491	77,558	71,728	51,877	59,993	43,709	40,142	41,557
	2. 利益剰余金処分額										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	56,842	23,199	11,119	7,217	6,322	5,695	7,154	4,303	7,146	7,146
計 (F)	139,762	112,017	100,610	84,775	78,050	57,572	67,147	48,012	47,288	48,703	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	941,926	886,450	842,272	808,879	783,069	766,649	771,170	760,689	794,987	794,987	

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

区 分		年 度									
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的 収支分	計	3,543	3,543	3,543	3,543	3,543	3,543	3,543	3,543	3,543	3,543
	うち基準内繰入金	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
	うち基準外繰入金	663	663	663	663	663	663	663	663	663	663
資本的 収支分	計	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644
	うち基準内繰入金	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644
	うち基準外繰入金										
合 計	5,187	5,187	5,187	5,187	5,187	5,187	5,187	5,187	5,187	5,187	

経営比較分析表（令和5年度決算）

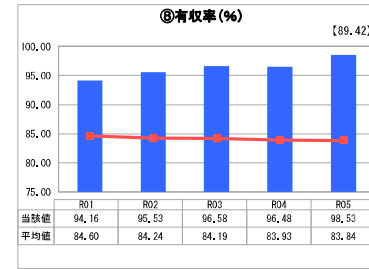
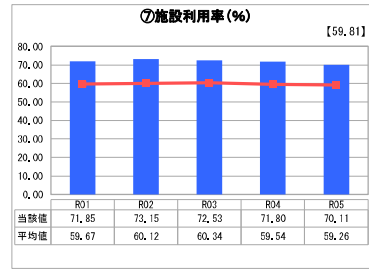
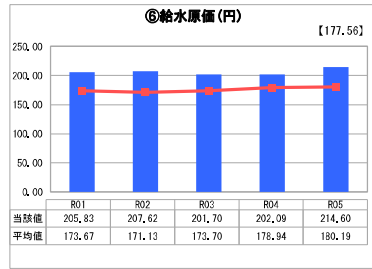
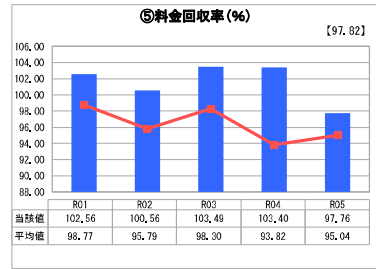
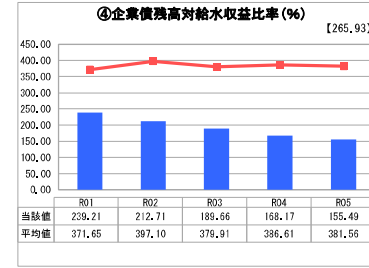
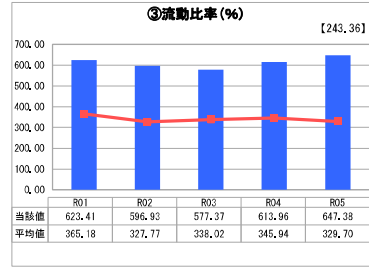
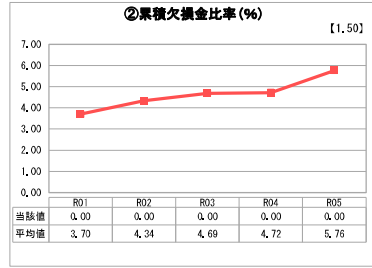
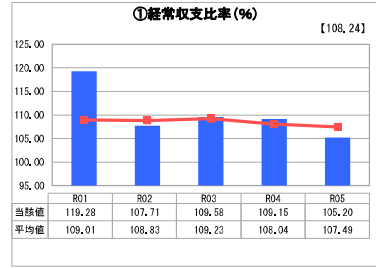
福岡県 新宮町

業務名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
-	81.97	97.65	3,980	

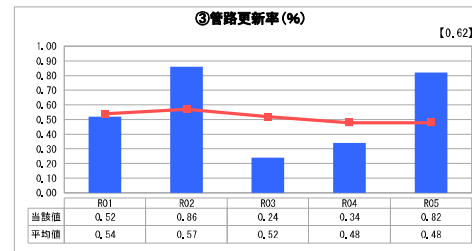
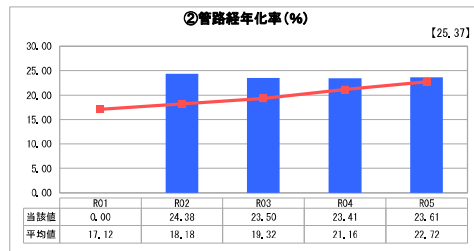
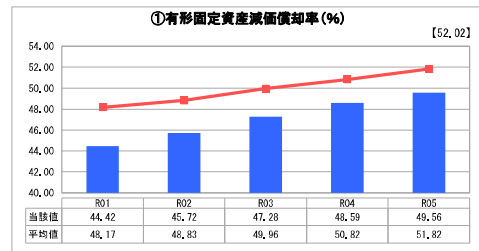
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
33,251	18.93	1,756.52
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
32,251	13.69	2,355.81

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

加入金等の収入により、水道事業の経常収支比率は100%を上回る状況です。また、現在土地区画整理事業が進んでおり、今後給水収益の増加が見込まれます。料金回収率については、令和5年度は100%を下回り、給水にかかる費用は給水収益のみでは賅えていない状況にあります。主な要因は、配水給水の補償費が発生し経常費用が増ったことです。

給水原価については、新宮町には自己水源がほとんどなく、90%近くを受水で賅っており、福岡地区水道企業団や北九州市に支払う受水費の影響で類似団体平均値よりも高くなっています。

企業債務高対給水収益比率は、減少傾向にありますが、令和5年度から起債借入を行っており、今後は増加する見込みです。

一方で、施設利用率と有収率は類似団体平均を上回っており、効率的な施設運営が行われているといえます。

2. 老朽化の状況について

令和5年度は、水道事業単独で新宮・下府地区の老朽化した配水管更新を実施し、年度によっては、下水道管渠整備に合わせた配水管の移設・更新も行っていきます。その為、管路更新率は年度ごとに大きく変動しています。

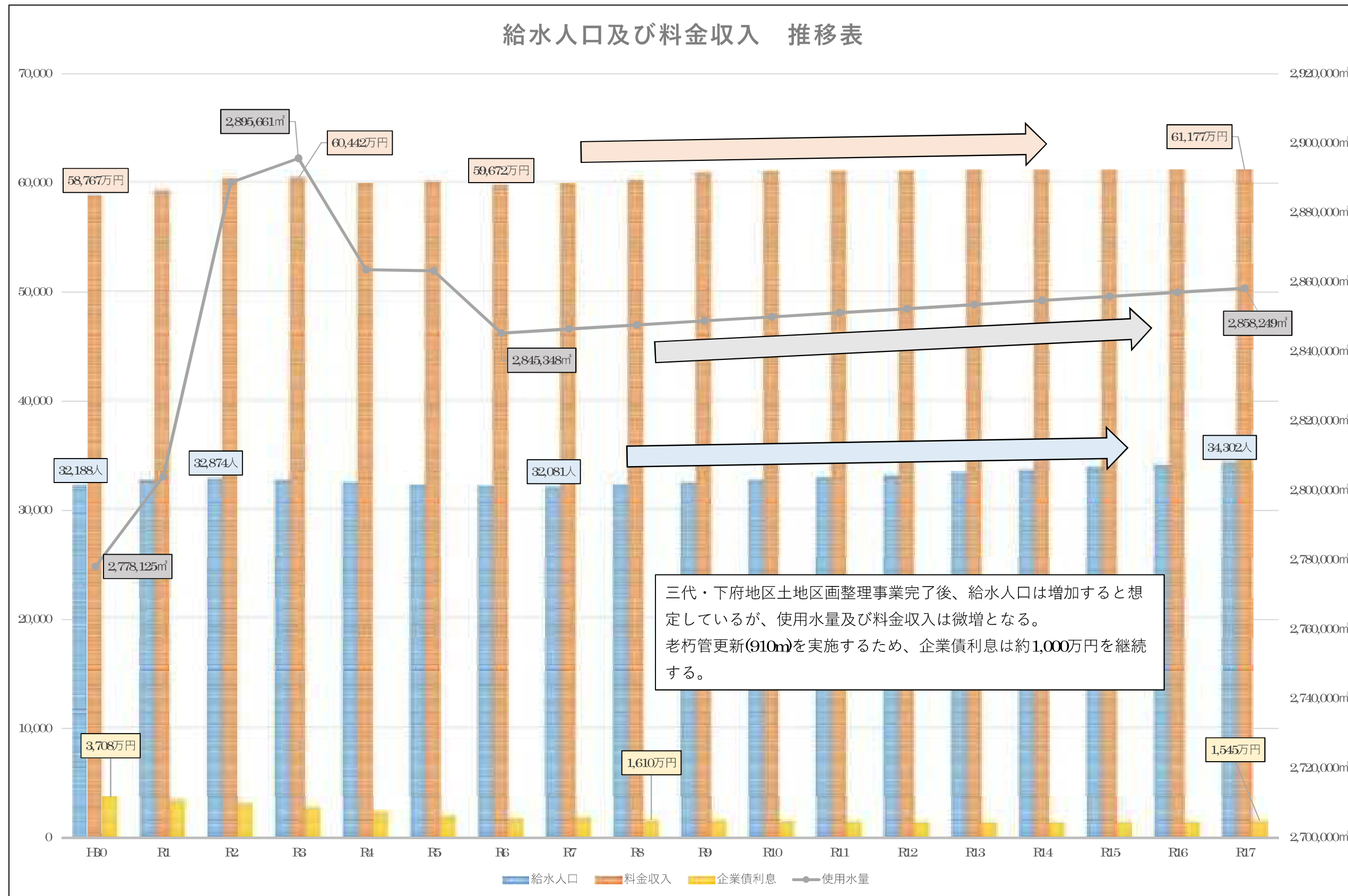
管路経年率は、毎年更新できる配水管より、法定耐用年数を超過する配水管の延長が長ければ増加するため、今後は増加する見込みです。

全体総括

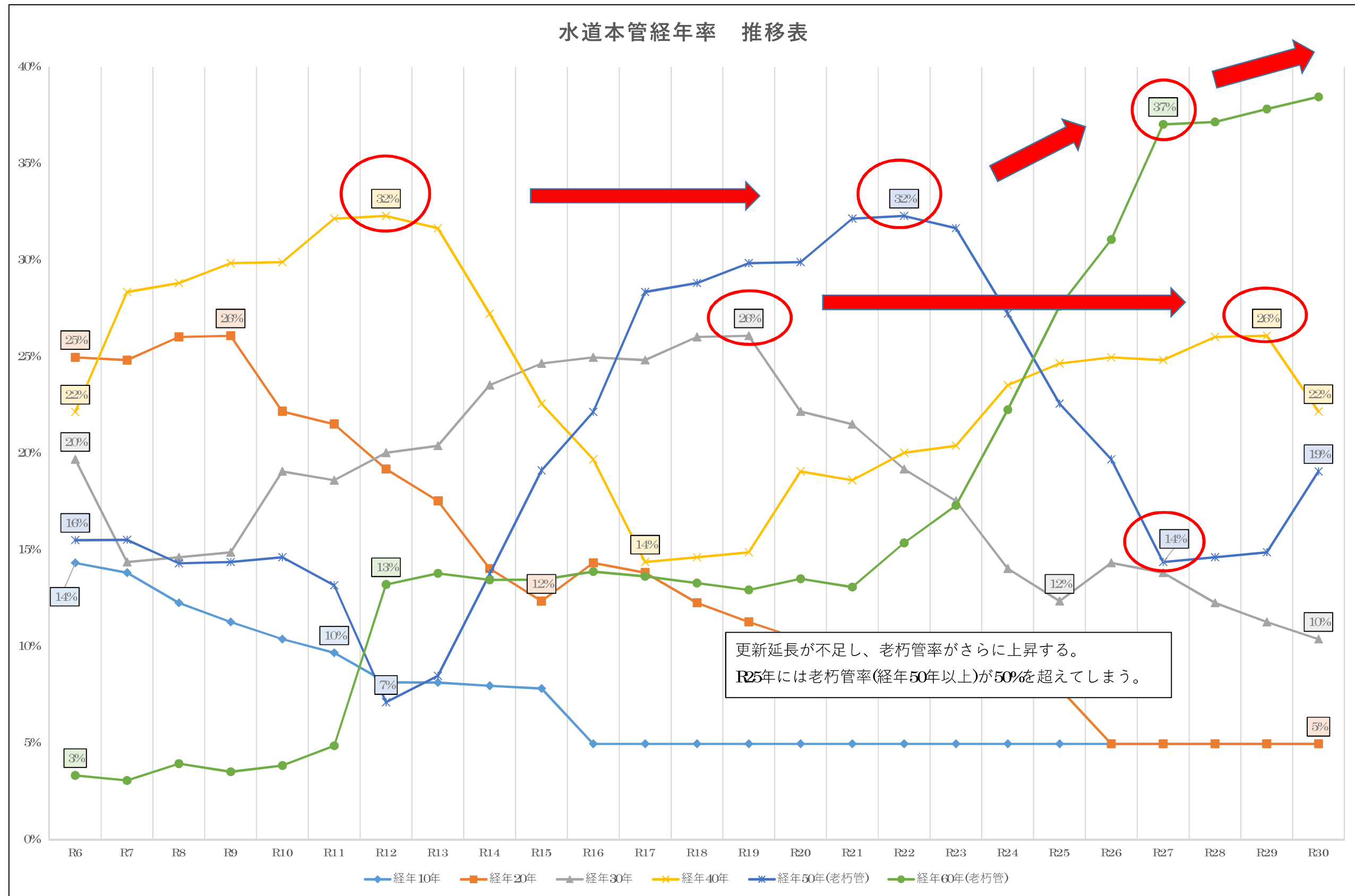
水道事業単独での老朽化した配水管更新、下水道管渠整備に合わせた配水管の移設・更新を行っており、耐震性・費用対効果を考慮した効率的な更新方法を検討し、実施します。また、将来見込まれる水需要の増加に備えるため、施設整備を計画的に推進します。

昭和48年に水道事業を開始しており、法定耐用年数を超過する配水管が増加していく見込みです。今後、水道料金や加入金等収入の一時的な増加は見込めるものの、配水管更新や土地区画整理事業に伴う配水管の新設を行う必要があり、当面は起債借入で財源を確保する必要がありますが、持続的な事業運営のため、水道料金のあり方の検討が必要です。

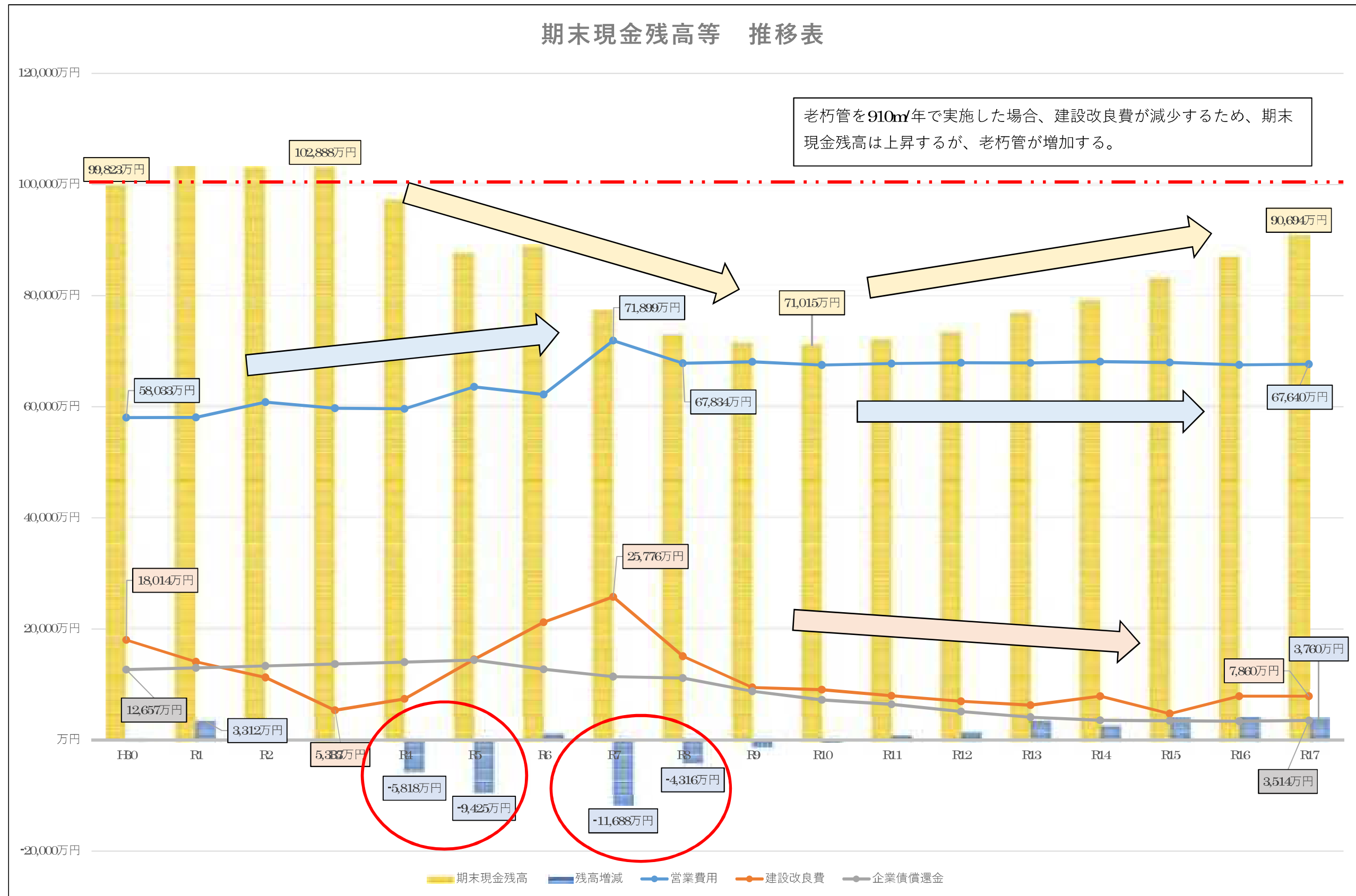
料金改定なし・老朽管更新延長910mの場合



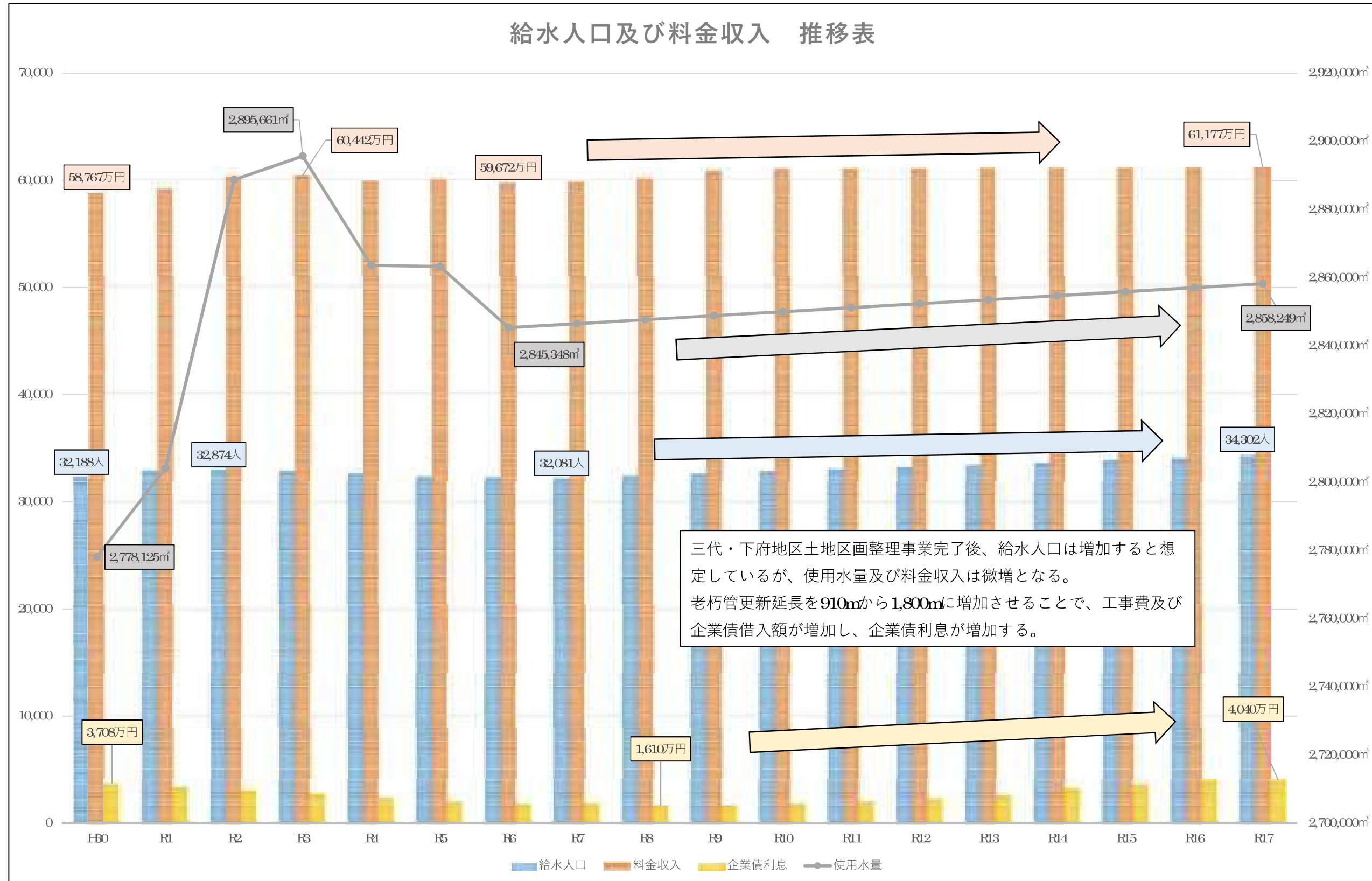
料金改定なし・老朽管更新延長910mの場合



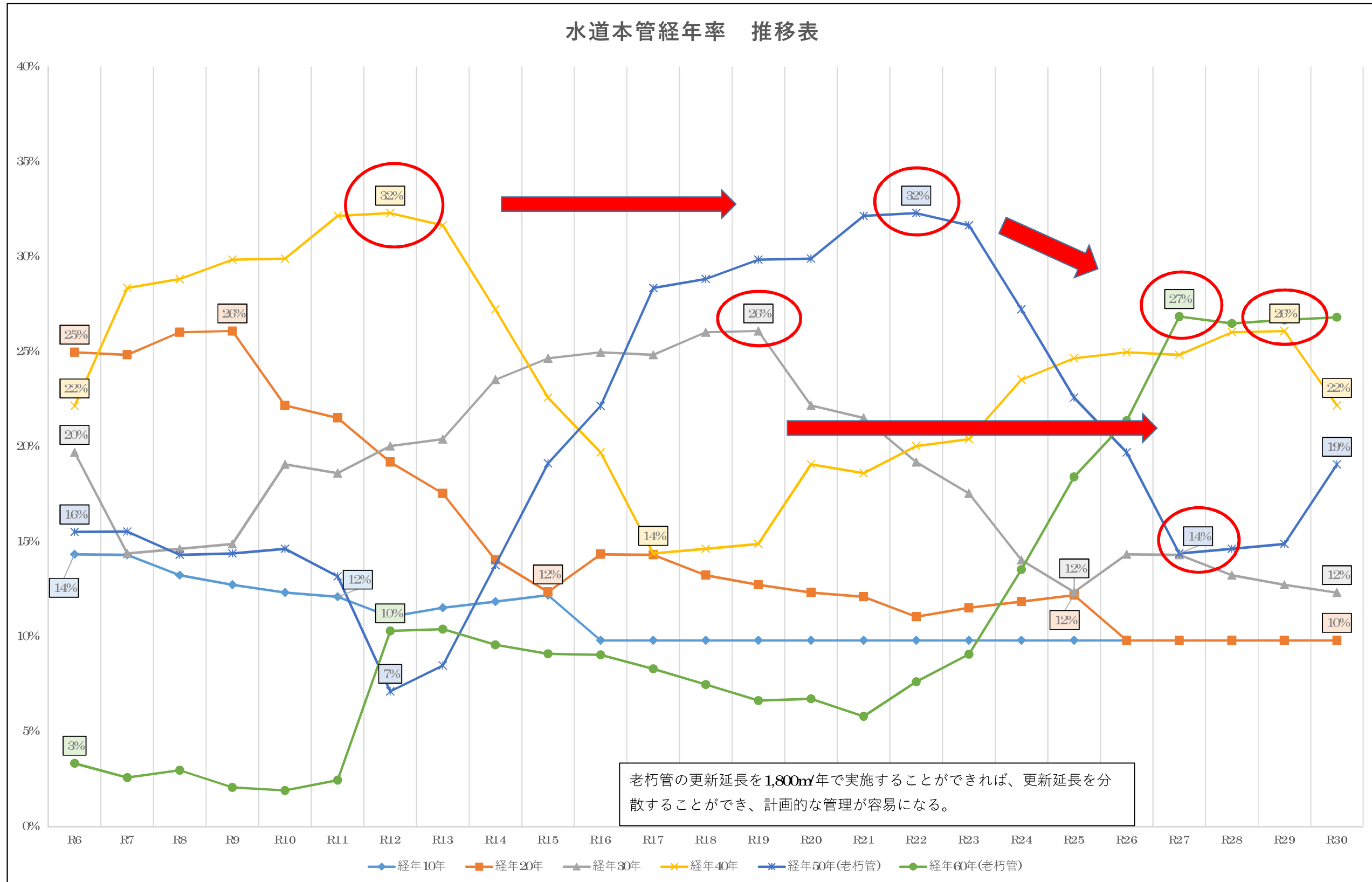
料金改定なし・老朽管更新延長910mの場合



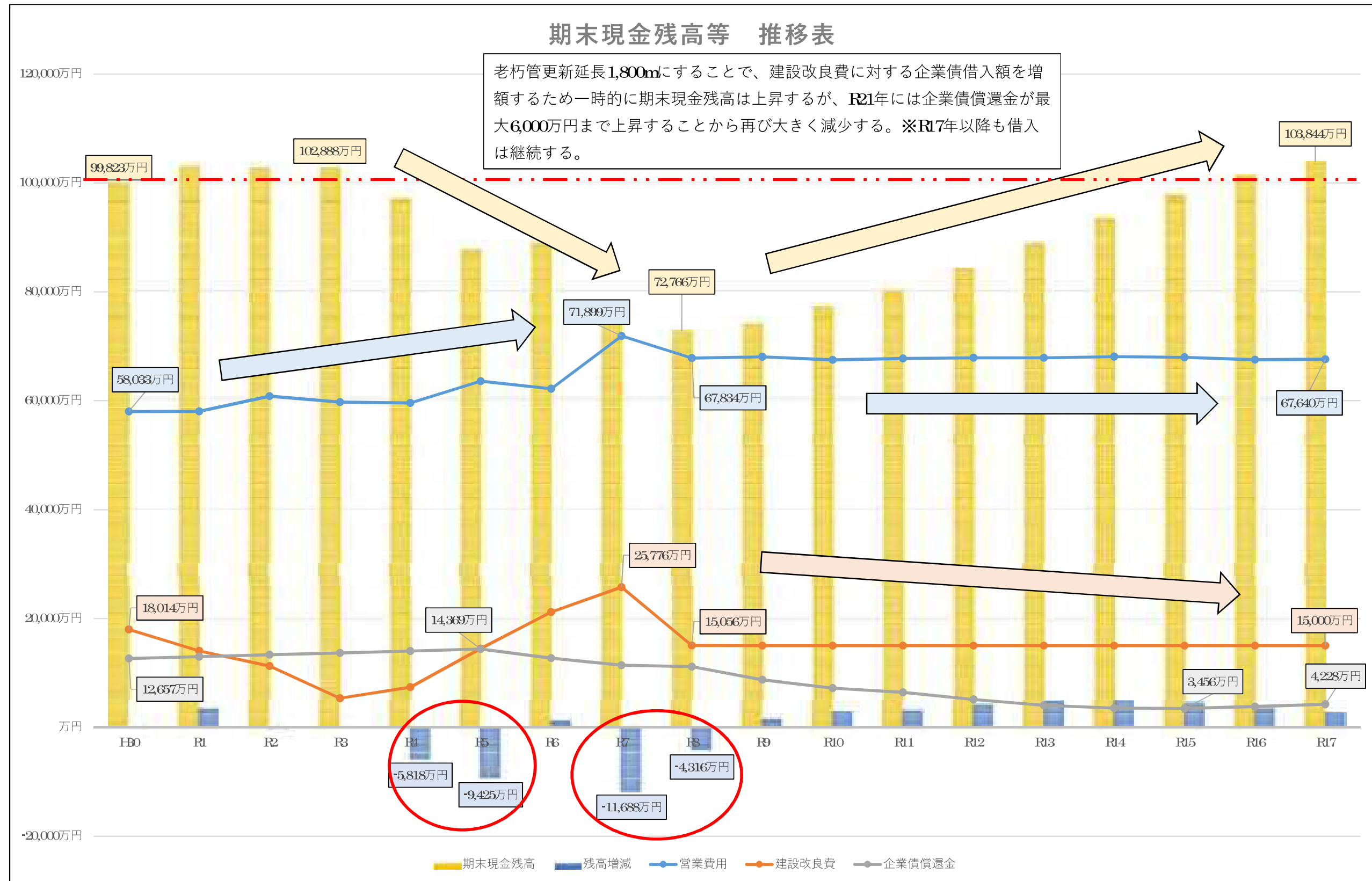
料金改定なし・老朽管更新延長1,800mの場合



料金改定なし・老朽管更新延長1,800mの場合



料金改定なし・老朽管更新延長1,800mの場合



水道料金改定案

表1-1：料金表(ひと月あたり)

(単位：円)

	基本料金	0~6㎡	7~15㎡	16~20㎡	21~50㎡	51~200㎡	201㎡~
現行	900	0	180	200	230	270	310

表1-2：改定料金表(ひと月あたり)

(単位：円)

	基本料金	1~5㎡	6~10㎡	11~15㎡	16~20㎡	21~30㎡	31~40㎡	41~50㎡	51~100㎡	101~300㎡	301㎡~	401~500㎡	501~1,000㎡	1,001㎡~
案1	一律	1,000	100	100	150	200	250	300	300	300	400	400		
案2	一律	1,100	40	80	130	180	230	290	350	410	480	550		
案3	家庭用	800	100	100	150	200	250	300	350	400	450	450		
	営業用	700	300	300	300	300	300	300	300	300	300	400	450	500
案4	家庭用	900	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500		
	営業用	800	150	150	200	200	250	250	300	300	400	400	500	550

案1は、口径別調定額増減率の上昇率に大きな差が生じないように料金を定めている。
案2は、13・20mm(一人世帯や家族世帯)使用者の上昇率に配慮して料金を定めている。
案3・4は、13・20mm使用者と25mm以上使用者の基本料金・従量料金を分け、13・20mm使用者は、維持又は微増、25mm以上使用者は、必須上昇率となるように料金を定めている。

表2：改定後調定額増減率

口径	使用水量100%(R5年度実績比)								使用水量95%(R5年度実績比)								使用水量90%(R5年度実績比)							
	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	合計	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	合計	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	合計			
案1	113%	112%	115%	121%	124%	128%	115%	109%	106%	109%	114%	118%	122%	110%	104%	101%	102%	108%	111%	115%	104%			
案2	104%	106%	135%	150%	158%	173%	116%	97%	101%	131%	145%	153%	177%	111%	96%	95%	112%	127%	138%	154%	104%			
案3	104%	109%	118%	113%	122%	148%	110%	100%	104%	112%	107%	115%	140%	105%	95%	98%	99%	95%	105%	132%	99%			
案4	102%	106%	120%	130%	141%	167%	111%	97%	100%	113%	123%	133%	158%	106%	93%	95%	99%	109%	122%	149%	99%			

案1~4で料金改定を実施した場合に使用者の節水意識が高まるため、使用水量が維持した場合、5%減少した場合、10%減少した場合に口径別・全体調定額増減率を算出している。

表3：経常収支及び現金残高

(単位：千円)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	累積	
経営戦略	起債借入額	86,900	32,000	27,900	30,700	26,000	29,100	45,100	32,100	63,400	63,400	-	
	建設改良費	150,563	94,385	90,476	79,389	69,540	62,642	78,698	47,331	78,604	78,604	-	
	償還利息	16,098	16,136	15,311	14,697	14,332	14,068	13,987	14,426	14,547	15,448	-	
	償還元金	111,291	87,476	72,078	64,093	51,154	40,674	35,193	34,425	33,728	35,143	-	
	経常収支	-32,847	-28,011	-19,327	-20,607	-21,273	-19,652	-21,435	-20,486	-15,943	-17,386	-216,967	
	現金残高	727,664	713,044	710,150	718,884	732,853	766,078	790,334	828,882	869,343	906,945	-	
	残高増減	-43,160	-14,620	-2,890	8,730	13,970	33,230	24,250	38,550	40,460	37,600	136,120	
経営戦略・本管更新1.8km	起債借入額	86,900	112,100	115,900	121,900	133,300	133,300	148,300	148,300	148,300	148,300	-	
	建設改良費	150,563	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	-	
	償還利息	16,098	16,136	17,919	20,088	22,615	25,708	28,897	32,642	36,327	39,912	-	
	償還元金	111,290	87,475	72,077	64,093	51,153	40,674	35,192	34,555	38,282	42,280	-	
	経常収支	-32,847	-28,011	-22,635	-27,269	-31,216	-32,998	-38,102	-40,047	-38,646	-42,336	-334,107	
	現金残高	727,665	742,587	770,973	801,324	841,165	887,533	935,260	978,326	1,012,447	1,038,442	-	
	残高増減	-43,160	14,930	28,380	30,350	39,850	46,360	47,730	43,070	34,120	25,990	267,620	
使用水量100%	案1	経常収支	57,392	63,249	68,837	64,232	60,285	58,639	53,539	51,609	53,047	49,430	580,258
		現金残高	817,904	946,987	1,085,244	1,218,925	1,350,306	1,488,306	1,612,617	1,732,068	1,842,491	1,944,904	-
	案2	経常収支	63,408	69,333	74,935	70,332	66,385	64,748	59,649	57,720	59,160	55,547	641,216
		現金残高	823,920	959,086	1,103,442	1,243,223	1,380,704	1,524,813	1,655,234	1,780,795	1,897,331	2,005,862	-
	案3	経常収支	27,312	32,829	38,346	33,732	29,785	28,093	22,992	21,057	22,483	18,841	275,470
		現金残高	787,824	886,487	994,254	1,097,435	1,198,315	1,305,769	1,399,533	1,488,432	1,568,291	1,640,116	-
	案4	経常収支	33,328	38,913	44,444	39,832	35,885	34,202	29,102	27,168	28,596	24,959	336,427
		現金残高	793,840	898,587	1,012,452	1,121,733	1,228,713	1,342,276	1,442,150	1,537,159	1,623,131	1,701,073	-
使用水量95%	案1	経常収支	27,312	32,829	38,346	33,732	29,785	28,093	22,992	21,057	22,483	18,841	275,470
		現金残高	787,824	886,487	994,254	1,097,435	1,198,315	1,305,769	1,399,533	1,488,432	1,568,291	1,640,116	-
	案2	経常収支	33,328	38,913	44,444	39,832	35,885	34,202	29,102	27,168	28,596	24,959	336,427
		現金残高	793,840	898,587	1,012,452	1,121,733	1,228,713	1,342,276	1,442,150	1,537,159	1,623,131	1,701,073	-
	案3	経常収支	-2,768	2,409	7,855	3,232	-716	-2,453	-7,555	-9,495	-8,081	-11,747	-29,319
		現金残高	757,744	825,987	903,263	975,944	1,046,324	1,123,233	1,186,450	1,244,796	1,294,091	1,335,327	-
	案4	経常収支	3,248	8,493	13,953	9,332	5,384	3,657	-1,446	-3,384	-1,969	-5,630	31,639
		現金残高	763,760	838,087	921,461	1,000,242	1,076,723	1,159,740	1,229,066	1,293,523	1,348,931	1,396,285	-
使用水量90%	案1・2	経常収支	-8,784	-3,675	1,757	-2,868	-6,816	-8,562	-13,665	-15,605	-14,194	-17,865	-90,276
		現金残高	751,728	813,887	885,065	951,646	1,015,926	1,086,725	1,143,833	1,196,069	1,239,251	1,274,370	-
	案3・4	経常収支	-38,863	-34,095	-28,733	-33,369	-37,316	-39,107	-44,212	-46,157	-44,759	-48,453	-395,065
		現金残高	721,649	753,387	794,075	830,155	863,935	904,189	930,749	952,433	965,051	969,581	-

経営戦略で作成する収支計画において、累積経常収支がR8~17で大きな赤字となってしまふ。
本管更新延長が不足するため、漏水や災害時の被害拡大などによる修繕費などの増加が想定される。

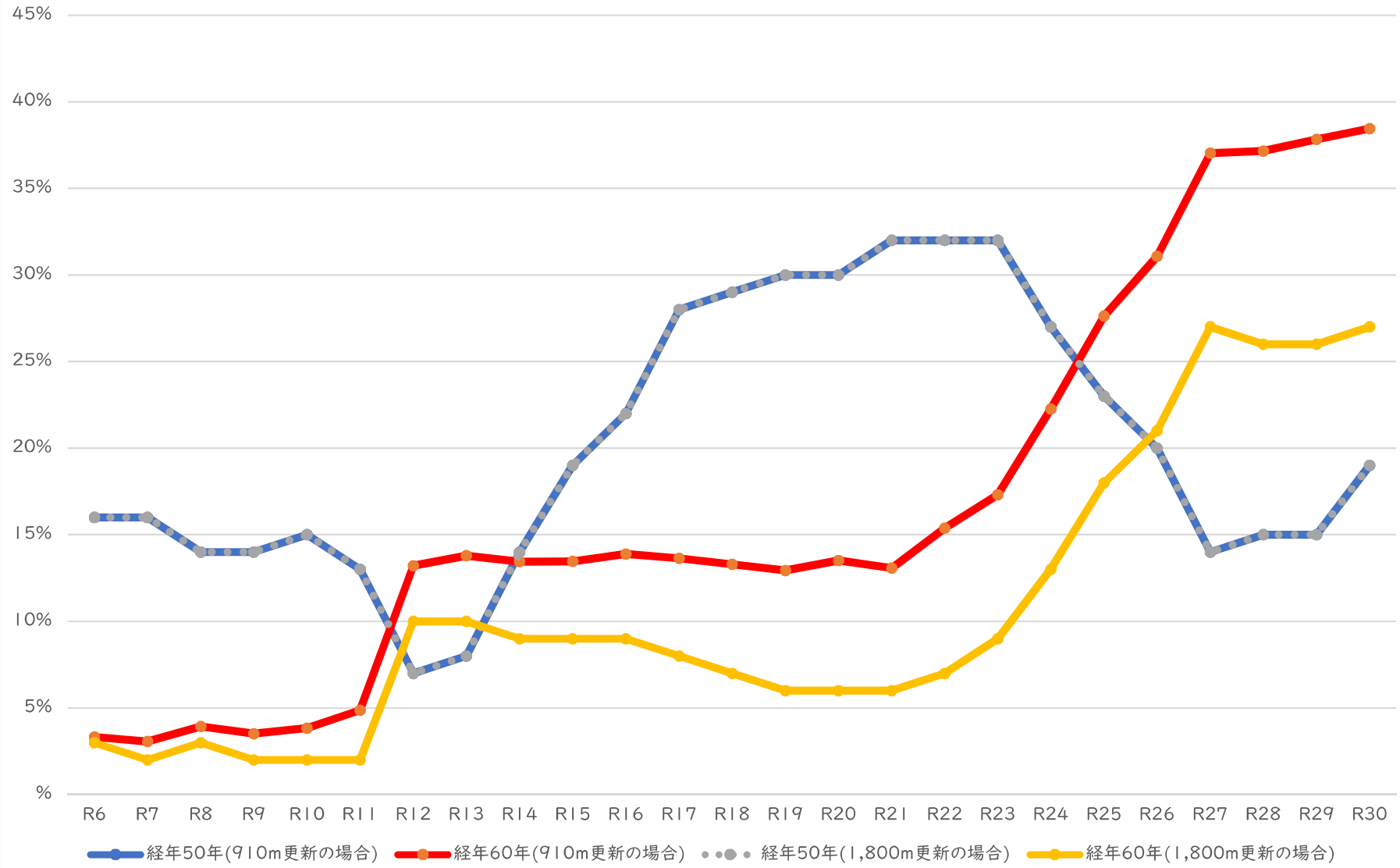
資料2-1：水道本管経年率にあるとおり、現計画ではR27で老朽率が50%を超えるため、料金改定を実施せずに適切に管理できる更新延長(1.8km)で更新を実施した場合、期末現金残高は改善するが、企業債借入による償還利息の増額により、累積経常収支がさらに悪化する。
※将来の償還元金・利息が上昇し、現金残高は、減少する。

使用水量が減少しない場合は、すべての案で累積経常収支が黒字となり、健全な経営ができていないと判断できる。
ただし、維持管理費や本管工事費の上昇や配水施設(建築物)の更新計画を作成中であるため、さらなる費用増加が想定されるにも注意が必要である。(以下同様)
なお、経営状況の改善により企業債借入額の見直しも可能となる。※工事費の90%→50%~30%など

使用水量が5%減少した場合は、案1・2・4で累積経常収支が黒字となり、上昇率6%が必要ながわかる。
なお、案1・2であれば、企業債借入額の見直しも可能となる。

調定額上昇率が5%以下であるため、経営状況は悪化する。
再度、料金改定が必要となる。

経年率推移表

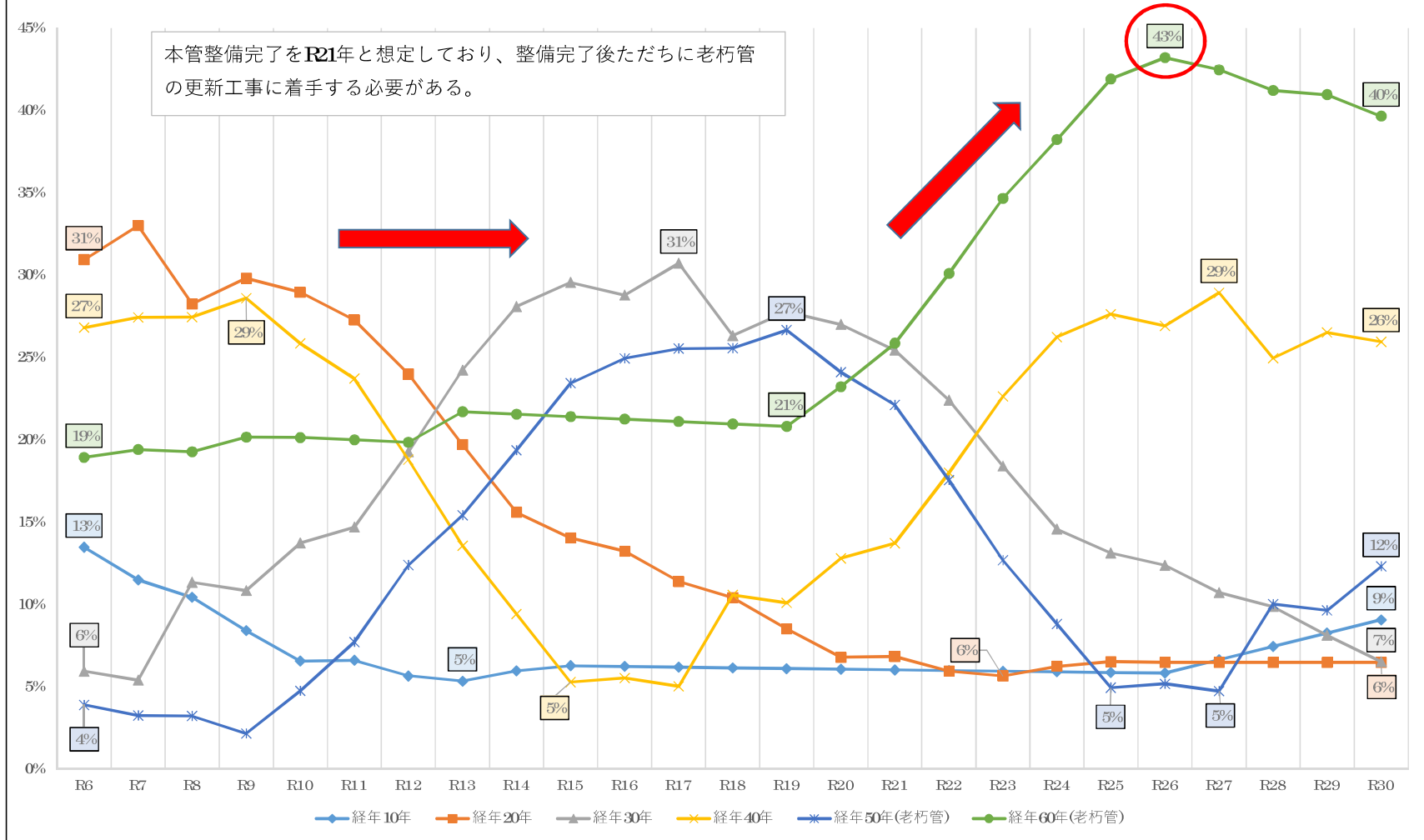


下水道使用水量 推移表

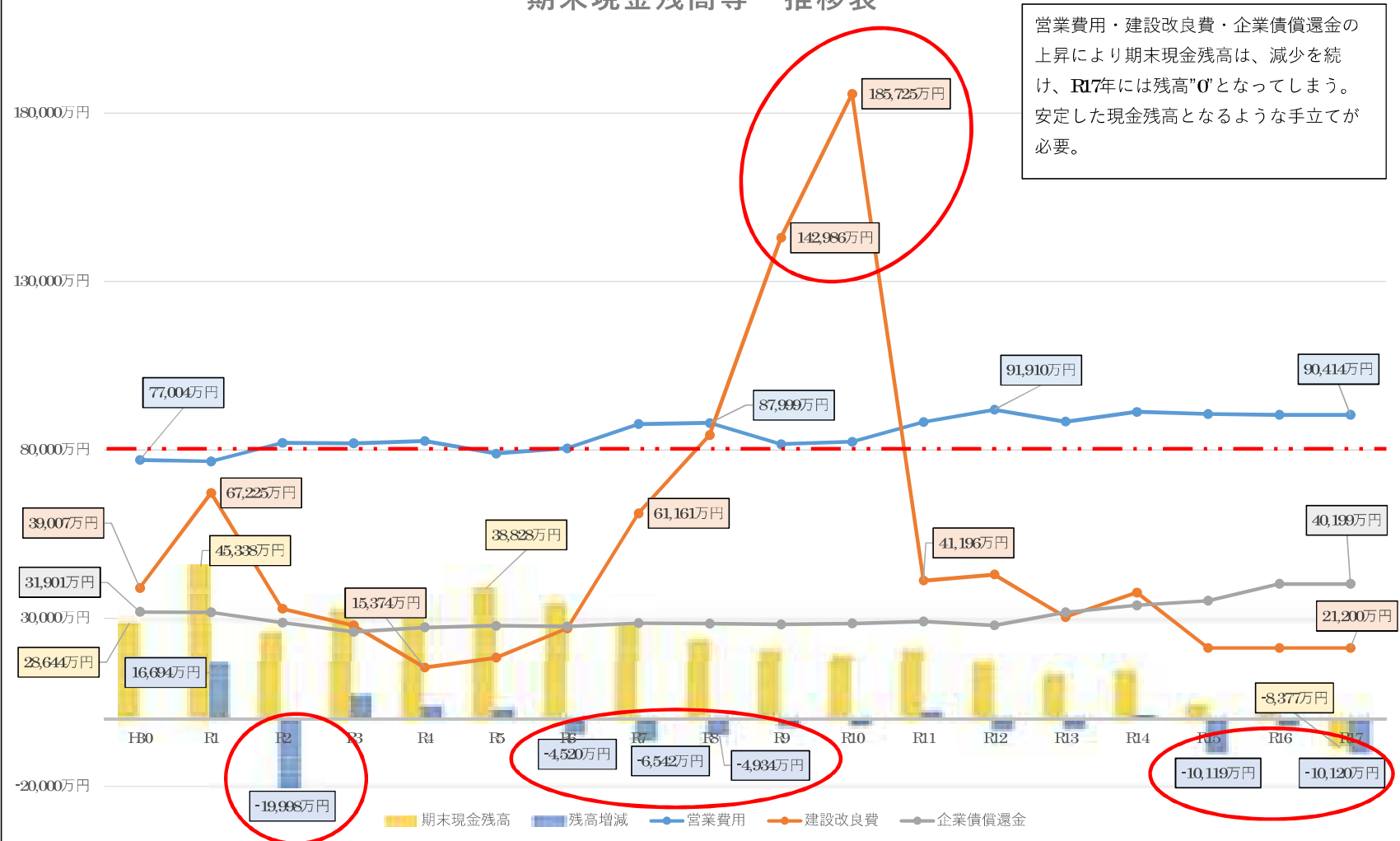


三代・下府地区土地区画整理事業、下水道本管築造に伴い、処理人口は増加すると想定しているが、使用水量及び料金収入は微増となる。処理場増設・本管築造に伴う企業債借入額は増加し、企業債利息は8,000万円以上の支払いが継続する。

下水道本管経年率 推移表



期末現金残高等 推移表



下水道使用料改定案

表1-1：料金表(ひと月あたり)

(単位：円)

	基本料金	1~10㎡	11~20㎡	21~30㎡	31~40㎡	41~50㎡	51~100㎡	101~200㎡	201~300㎡	301㎡~
現行	1,000	30	170	180	190	200	230	250	280	300

表1：改定料金表(ひと月あたり)

(単位：円)

	基本料金	1~5㎡	6~10㎡	11~15㎡	16~20㎡	21~30㎡	31~40㎡	41~50㎡	51~100㎡	101~200㎡	201~300㎡	301㎡~
1 案1	1,600	40	80	120	160	200	240	280	320	360	400	440
2 案2	1,450	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500	550
3 案3	1,350	50	100	150	200	250	300	350	400	450	450※	
4 案4	1,450	50	100	150	200	250	300	400	400	450	500	550

※は、201㎡~一律

表2：改定後調定額増減率

用途	使用水量100%(R5年度実績比)			使用水量95%(R5年度実績比)			使用水量90%(R5年度実績比)		
	家庭用	家庭用以外	合計	家庭用	家庭用以外	合計	家庭用	家庭用以外	合計
5 案1	116%	131%	119%	112%	124%	115%	108%	117%	110%
6 案2	116%	162%	127%	116%	153%	124%	111%	143%	119%
7 案3	121%	146%	126%	111%	138%	118%	107%	130%	112%
8 案4	116%	162%	127%	116%	153%	125%	111%	144%	119%

表3：経常収支及び現金残高

(単位：千円)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	累積	
9 当初予算反映	起債借入額	444,300	735,700	943,600	227,900	243,500	180,400	217,000	128,000	128,000	128,000	-	
	10 建設改良費	844,051	1,429,855	1,857,253	411,958	429,870	303,500	376,670	212,000	212,000	212,000	-	
	11 償還利息	69,983	73,482	80,696	90,572	89,863	89,206	87,284	85,453	80,810	80,810	-	
	12 償還元金	284,058	282,276	284,482	290,692	279,022	317,869	338,702	352,332	401,986	401,986	-	
	13 経常収支	-35,541	46,218	30,105	8,225	-18,661	14,907	17,835	28,549	51,009	51,009	193,654	
	14 現金残高	228,324	202,591	180,675	200,511	164,398	133,617	142,765	41,567	17,429	-83,769	-	
	15 残高増減	-49,340	-25,730	-21,920	19,840	-36,110	-30,780	9,140	-101,190	-24,140	-101,200	-361,430	
16 使用水量100%	案1	経常収支	50,358	132,761	116,743	97,799	71,008	104,672	107,694	118,468	140,994	140,994	1,081,489
		現金残高	314,222	375,032	439,753	549,164	602,720	661,703	581,277	659,572	545,926	624,222	-
	案2	経常収支	86,525	169,200	153,222	135,514	108,763	142,467	145,529	156,329	178,883	178,883	1,455,315
		現金残高	350,390	447,639	548,839	695,965	787,276	884,055	765,913	919,785	768,451	922,324	-
	案3	経常収支	82,004	164,645	148,662	130,800	104,044	137,743	140,800	151,596	174,147	174,147	1,408,586
		現金残高	345,869	438,563	535,203	677,615	764,207	856,261	742,834	887,258	740,635	885,061	-
	案4	経常収支	86,525	169,200	153,222	135,514	108,763	142,467	145,529	156,329	178,883	178,883	1,455,315
		現金残高	350,390	447,639	548,839	695,965	787,276	884,055	765,913	919,785	768,451	922,324	-
24 使用水量95%	案1	経常収支	32,274	114,541	98,503	78,941	52,130	85,774	88,776	99,538	122,050	122,050	894,577
		現金残高	296,139	338,729	385,210	475,763	510,441	550,527	488,958	529,466	434,663	475,171	-
	案2	経常収支	72,963	155,535	139,542	121,371	94,605	128,294	131,341	142,131	164,674	164,674	1,315,130
		現金残高	336,827	420,411	507,932	640,915	718,068	800,673	696,675	822,205	685,004	810,536	-
	案3	経常収支	45,837	128,206	112,183	93,084	66,288	99,947	102,964	113,735	136,258	136,258	1,034,761
		現金残高	309,701	365,956	426,117	530,814	579,650	633,909	558,197	627,046	518,110	586,960	-
	案4	経常収支	77,483	160,090	144,102	126,085	99,324	133,018	136,070	146,864	169,410	169,410	1,361,858
		現金残高	341,348	429,487	521,567	659,265	741,137	828,467	719,754	854,732	712,820	847,798	-
32 使用水量90%	案1	経常収支	9,669	91,767	75,704	55,369	28,533	62,152	65,129	75,875	98,369	98,369	660,936
		現金残高	273,534	293,350	317,032	384,013	395,094	411,557	373,561	366,833	295,585	288,858	-
	案2	経常収支	50,358	132,761	116,743	97,799	71,008	104,672	107,694	118,468	140,994	140,994	1,081,489
		現金残高	314,222	375,032	439,753	549,164	602,720	661,703	581,277	659,572	545,926	624,222	-
	案3	経常収支	18,711	100,877	84,824	64,798	37,972	71,600	74,588	85,340	107,842	107,842	754,392
		現金残高	282,576	311,501	344,303	420,713	441,233	467,145	419,720	431,886	351,216	363,383	-
	案4	経常収支	50,358	132,761	116,743	97,799	71,008	104,672	107,694	118,468	140,994	140,994	1,081,489
		現金残高	314,222	375,032	439,753	549,164	602,720	661,703	581,277	659,572	545,926	624,222	-

案1・3は、すべての使用者の上昇率に大きな差が出ないように料金を定めている。
案2・4は、事業用・営業用の使用者で排水量が多い使用者にの負担割合が大きくなるように料金を定めている。

案1~4で料金改定を実施した場合に使用者の節水意識が高まるため、使用水量が維持した場合、5%減少した場合、10%減少した場合に用途別・全体調定額増減率を算出している。

累積経常収支が黒字となるが、現金残高はR17には赤字となってしまう。経常収支が赤字とならない要因は、国庫補助金などの長期前受金(営業外収入・非現金)であり、経営状況は早急に改善が必要である。

すべての使用水量で経営状況・期末現金残高は改善されるが、R11までの浄化センター増設後、本管築造工事はR21までを予定しており、継続した企業債借入は必要である。
なお、グラフ2：下水道本管経年率のとおり、R21ごろから経年60年の延長が上昇するため、本管築造工事に加えて、老朽管更新工事も並行して実施する必要がある。
したがって、浄化センター増設、下水道管の新設及び老朽管更新工事を実施するために借り入れた企業債の元金及び利息の返済に必要な現金を保有することが必要である。

新宮町

簡易水道事業及び相 島漁業集落環境整備 事業概要について



県指定名勝 めがね岩



国指定史跡 積石塚

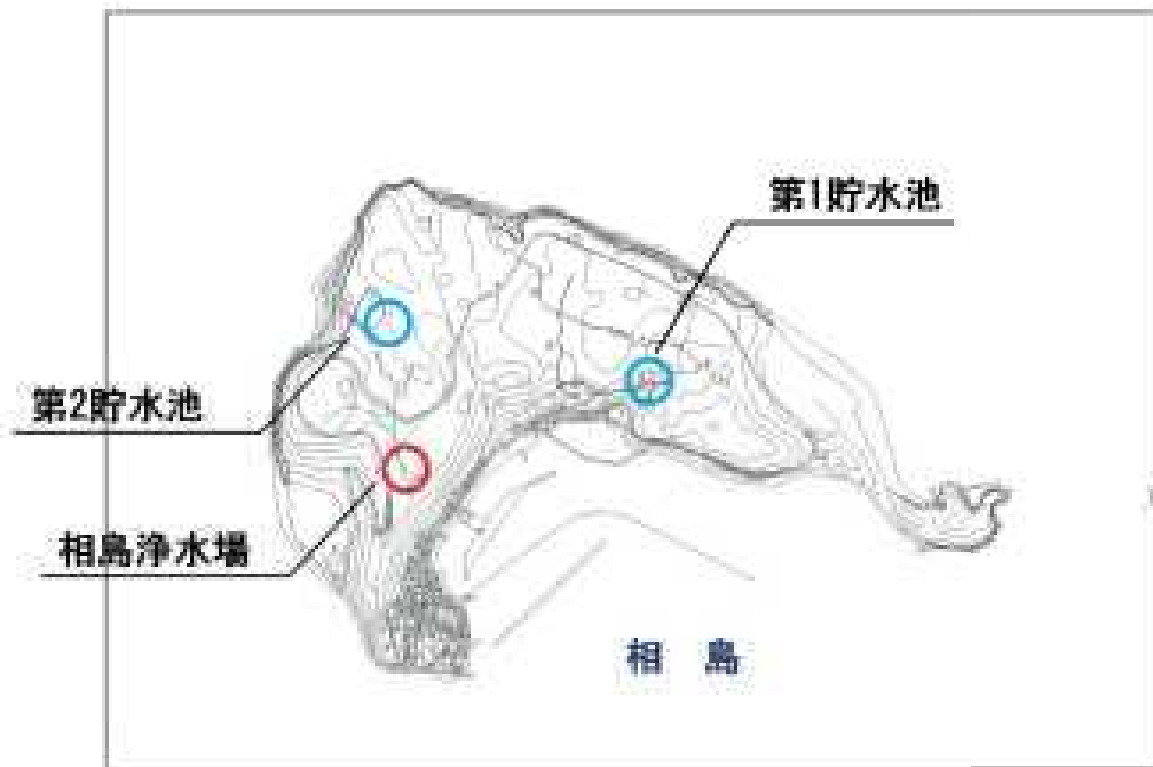


新宮町簡易水道事業

事業概要	
創設	昭和54年
処理施設	相島浄水場(大字相島)
町内水源	第1貯水池、第2貯水池
配水施設	相島配水池

令和6年度実績	
給水人口	210人
給水世帯数	118世帯
年間配水量	20,012 ^{m³}
1日平均配水量	55 ^{m³}
1日1人平均給水量	262L
有収率	81.97%

施設位置



相島浄水場

【浄水施設】

①着水井 (PAC、前次垂)



②フロック形成池



③沈殿池



④緩速ろ過池



⑤調整池 (後次垂)



⑥配水池



島内へ配水



第1貯水池

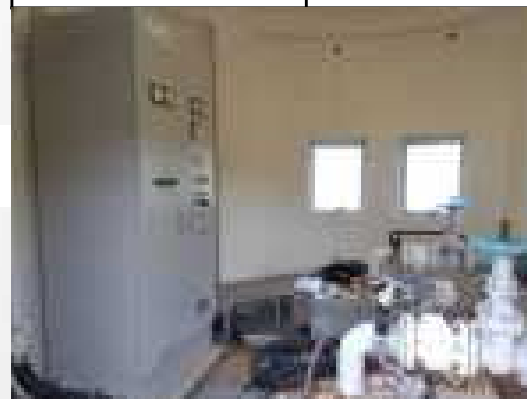


第2貯水池



第1貯水池概要

総貯水量	3,700 m ³
有効貯水量	1,900 m ³



第2貯水池概要

総貯水量	14,100 m ³
有効貯水量	12,300 m ³



主要施策(水道事業)

生活環境の充実(総合計画での位置付け)

☆方向性☆

(水道事業・簡易水道事業)

安定した水の供給のために、効率的な事業運営、費用対効果を考慮した施設更新を実施します。

☆具体施策☆

(水道)

安定した水の供給のため、老朽化した管路及び水道施設について、耐震性・費用対効果を考慮した効率的な更新方法を検討し、実施します。

将来見込まれる水需要の増加に備えるため、施設整備や水源確保を計画的に推進します。

※コストの削減に努め、効率的な民間委託や適正な料金体系について検討します。



経営の現状

簡易水道事業

収入の主なものは、簡易水道使用料及び一般会計補助金となっています。現状では、給水人口の増加や給水区域の拡大は見込めないことから、使用料収入の増加も見込めず、一般会計からの補助金に依存した事業運営となっています。

費用の主なものは、相島浄水場等水道施設の運転管理維持管理包括委託料となっております。今後も、施設の適切な維持管理を実施していきます。

また、令和6年度にスマートメーターを導入し、検針業務の効率化をはかっています。

	営業収益 ①	営業費用 ②	営業収支 ①-②=③	営業外収益 ④	営業外費用 ⑤	営業外収支 ④-⑤=⑥	特別損失 ⑦	純利益 ③+⑥+⑦=⑧
令和6年度 決算	5,367千円	36,935千円	△31,568千円	30,328千円	2,268千円	28,060千円	△828千円	△4,336千円

新宮町相島漁業集落環境整備事業

事業概要	
創設	昭和57年
処理施設	相島浄化センター
マンホールポンプ	第1中継ポンプ場、第2中継ポンプ場

令和6年度実績	
処理区域内人口	210人
排水戸数	118戸
水洗化率	100%
年間排水量	23,854 m ³
1日平均排水量	65 m ³
1日1人平均排水量	310L
有収率	82.90%



相島浄化センター・中継ポンプ場

相島浄化センター



【主な機器】

除塵施設（粗目スクリーン、微細目スクリーンなど）
水処理施設（流量調整槽ポンプ、曝気ブロワなど）
汚泥処理施設（汚泥脱水機、汚泥供給ポンプなど）
マンホールポンプ 場外に2箇所 ※施設位置図参照
その他（通報装置、自家発電機など）

※自家発電機は施設停電時用の備付、マンホールポンプ用の可搬式の2台を所有

第1中継ポンプ場



第2中継ポンプ場



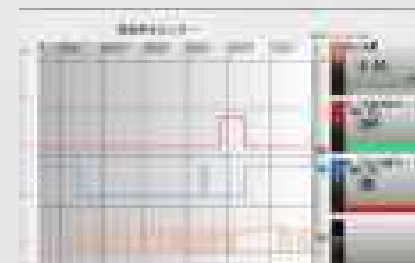
【近年の改修等】

可搬式自家発電機購入（R2） ※停電時、電線断線時等の非常時用



非常用通報装置更新工事（R6）

※インターネット上で、24時間監視



新宮町相島漁業集落環境整備事業

計 画 人 口	950人
処 理 区 域 内 人 口	210人
計 画 区 域	19ha
処 理 区 域 面 積	9ha
計 画 処 理 能 力	200m ³ /日
1日平均排水量（令和6年度）	65m ³ /日
1日最大排水量（令和6年度）	159m ³ /日
施 設	相島浄化センター (マンホールポンプ 2箇所)
維持管理費（令和6年度）	6,256,723円（税抜）

主要施策(相島漁業集落環境整備事業)

生活環境の充実(総合計画での位置付け)

☆方向性☆

(相島漁業集落環境整備事業)

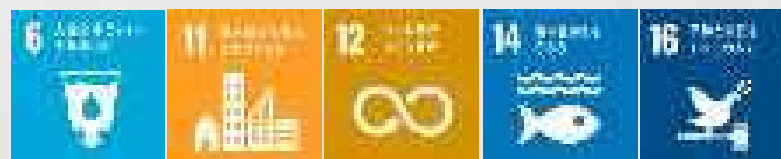
相島地区の下水道事業(相島漁業集落環境整備事業)については、計画的な維持管理を実施し、安定した下水処理が行えるよう努めます。

☆具体施策☆

(下水道全般)

下水道施設の機能維持のため、計画的に改築・更新を実施します。

※コストの削減に努め、効率的な民間委託や適正な料金体系について検討します。



経営の現状

相島漁業集落環境整備事業

収入の主なものは、排水施設使用料及び一般会計補助金となっています。現状では、処理区域内人口の増加は見込めないことから、使用料収入の増加も見込めず、一般会計からの補助金に依存した事業運営となっています。

費用の主なものは、相島浄化センターに係る維持管理委託料及び維持修繕工事、電気代となっています。今後も、施設の適切な維持管理を実施していきます。

	営業収益 ①	営業費用 ②	営業収支 ③(①-②)	営業外収益 ④	営業外費用 ⑤	営業外収支 ⑥(④-⑤)	特別損失 ⑦	純利益 ⑧(③+⑥+⑦)
令和6年度 決算	3,732千円	18,631千円	△14,899千円	17,790千円	600千円	17,190千円	△38千円	2,253千円